

第1章 公共施設等総合管理計画について（計画本編 P1-P3）

1. 計画の背景と目的（計画本編 P1）

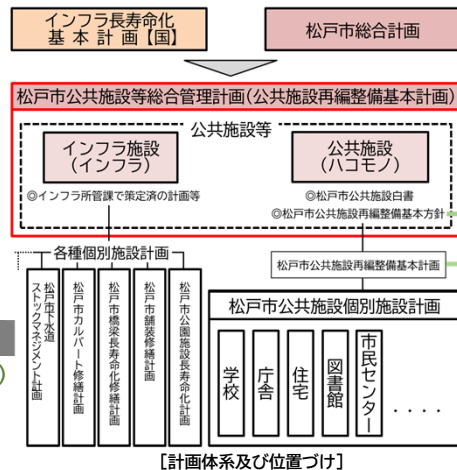
公共施設等の管理等に関する基本的な考え方や取組の方向性を示した「松戸市公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定しました。

本計画では、公共施設等の全体を把握するとともに、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、将来的な財政負担の縮減と標準化を図り、公共施設等の最適な施設規模と配置を目指しています。

本計画の策定後、一定期間が経過したことや公共施設等の個別施設計画の策定が進んでいることから、本計画の見直しを実施することとしました。今般の見直しでは、本計画に基づき策定した公共施設等の個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させることや新たな課題への方針を示すことなどにより、本計画の内容を拡充するものです。

2. 計画の位置づけ（計画本編 P2）

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」において策定することが求められている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」として位置づけられます。



個別施設毎の具体的な取組内容等は、「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」においてお示しします。

なお、松戸市公共施設再編整備基本方針及び松戸市公共施設再編整備基本計画は、内容を継承した上で本計画に統合し、公共施設に関しては、公共施設再編整備基本計画としての位置づけを兼ねるものとします。

3. 計画期間（計画本編 P3）

平成28年度（2016年度）～令和20年度（2038年度）

昨今の急激な社会状況の変化などを鑑み、今後、公共サービスや公共施設等のあり方が変化していくことが予想される中、実態に即した計画とするため、計画期間を令和20年度までとします。

4. 対象施設（計画本編 P3）

公共施設

インフラ施設や防災倉庫等を除いた建築物、いわゆる「公共建築物」を対象とします。

インフラ施設

主に社会基盤を形成する施設とし、公園施設、道路施設、河川施設、上水道施設、下水道施設を対象とします。

大分類	中分類
行政サービス施設	本庁舎、支所、消防施設、その他行政サービス施設
集会施設	市民センター、その他集会施設
文化施設	図書館、社会教育施設、ホール・劇場、博物館等
教育施設	小学校、中学校、高等学校、その他教育施設
児童施設	放課後児童クラブ、保育所、その他児童施設
福祉施設	高齢者対象施設、身体障害者対象施設
保健・医療施設	病院施設、保健センター
スポーツ施設	体育館等、競技場・球場、プール
公園施設	公園管理施設等
住宅施設	市営住宅
環境施設	クリーンセンター、リサイクルセンター、処分場
その他施設	自転車駐車場、自動車駐車場、畜場等、その他

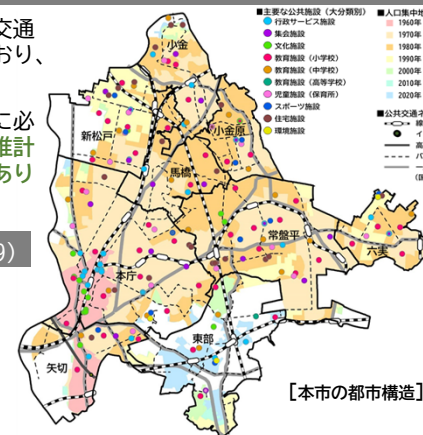
分類	主な施設
公園	都市公園・遊具等
道路	道路、橋梁、カルバート、法面、道路照明、道路標識
河川	河川、都市水路、雨水管等、雨水貯留池、排水機場
上水道	管路、浄水場、配水場等
下水道	管路、中継ポンプ、マンホールポンプ、下水道終末処理場、雨水ポンプ場等

第2章 松戸市の現状と将来の見通し（計画本編 P4-P16）

1. 本市の状況（計画本編 P4-P6）

本市の都市構造として、充実した鉄道・バスの公共交通ネットワークにより、地域単位で市街地が形成されており、市のほとんどのエリアが人口集中地区となりました。

このような都市構造において、地域ごとに市民生活に必要な様々な公共施設を整備しており、将来人口の推計も鑑みながら、公共施設の整備を検討していく必要があります。



2. 公共施設等を取り巻く環境（計画本編 P7-P9）

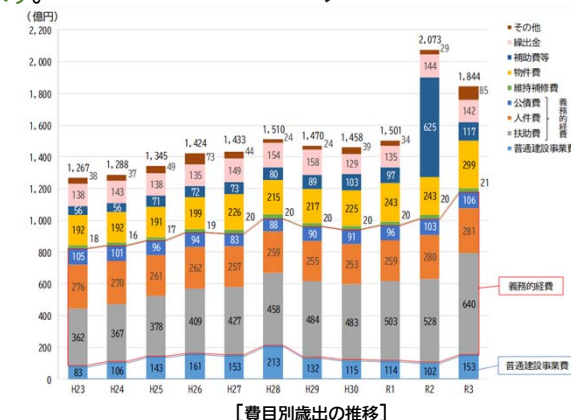
(1) 人口と将来動向

松戸市総合計画（令和4年4月）の将来人口の展望では、目標年次の令和12年において人口50万人規模を維持することとしています。これを受けて、本計画では、令和元年以降人口はほぼ横ばいに推移し、令和20年時点で約50.7万人と見込んでいます。

(2) 財政状況

公共施設等の社会資本の整備にかかる経費である普通建設事業費については、その年々に行う事業の内容により、事業費の総額や比率に多少の増減はあるものの、歳出全体の概ね10%前後で推移しています。

まちを再生し、賑わいに満ちた選ばれた持続可能なまちを目指すには、公共施設等の整備にかかる将来的な財政負担を考慮しつつ、経済的・効率的な整備手法を用いるなど、公共施設等を適正に管理しながら、将来の発展に資する事業に対し、適切な投資を行うことが求められます。



3. 公共施設等の状況（計画本編 P10-P16）

本市が所有する公共施設大分類の延床面積を建設年度別に見ると、高度経済成長期の人口増加に対応して、昭和40年代から50年代頃に教育施設を中心とした施設整備が集中的に行われました。

令和4年度時点で、本市が所有する公共施設だけで見れば、建設後30年以上を経過した施設が約8割となります。

また、インフラ施設においても多くの施設で老朽化が進行しているため、計画的な対策が必要です。

